

令和8年 北海道内で発生した熱中症
(令和8年6月末日現在)

北海道労働局労働基準部健康課

	発生日		発生時刻	業種	歳代	休業程度(日)	気温	発生時の作業
				発生地			屋内・外	
1	5	29	14	その他の事業 胆振総合振興局	40歳代	1	28.0 屋内	調理作業中に調理機から発せられる熱により、調理場の一部の気温が28度となり、さらに来客数が多く水分補給する時間が取れず、熱中症となったもの。
2	6	4	10	清掃業 上川総合振興局	40歳代	3	22.6 屋外	屋外における家庭ごみの収集作業において発症した。
3	6	15	11	上記以外の運輸業 渡島総合振興局	40歳代	1	22.0 屋外	屋外で設備修繕作業に従事していたところ、手のしびれ及び倦怠感ならびに水分の吐き戻し等が発生した。
4	6	18	14	上記以外の運輸業 上川総合振興局	30歳代	1	28.9 屋内	床下ピット内での車両の車輪取替作業において発症した。
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								